

西春日井消防 広報

第4号



119

気管挿管ができる救急救命士が誕生！

心肺停止患者に対して確実な人工呼吸を行うため、直接気管にチューブを挿入する救命処置「気管挿管」。

最近まで医師にしか認められていなかったこの救命処置を行うことができる救急救命士が愛知県知事の認定を受け、西春日井広域事務組合に誕生しました。

今後も救急業務に対しまして皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



新型水槽付消防ポンプ自動車・救助工作車が配備される！



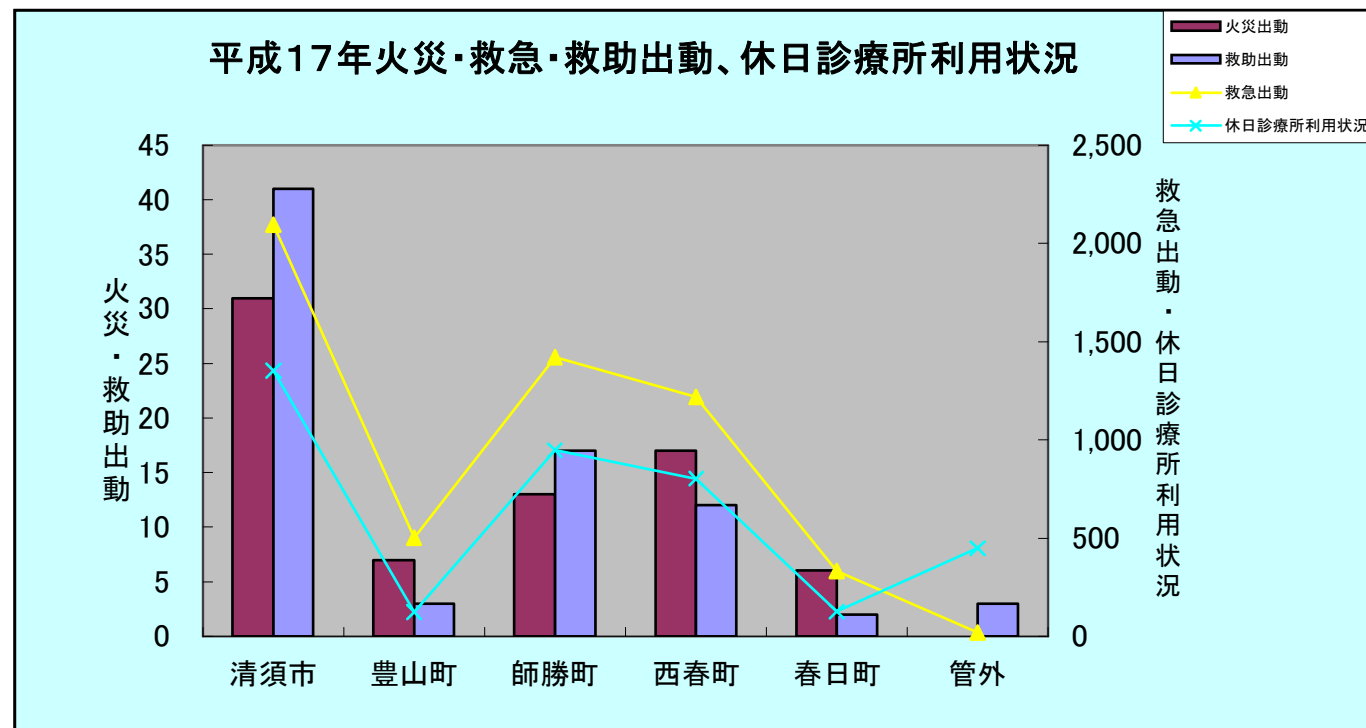
西春日井広域事務組合消防署に水槽付消防ポンプ自動車、救助工作車が管内住民の皆さんの生命、身体、財産を守るべく配備されました。

この2台は、全国で地震災害等が発生した場合に、国からの要請により緊急援助隊としても出動できるように緊急援助隊仕様となっています。

火事と救急は119番

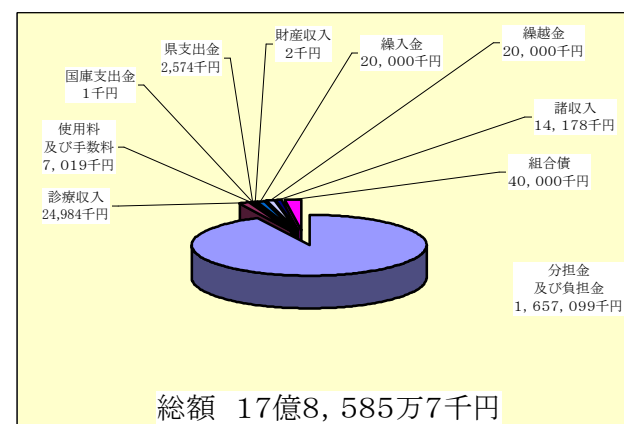
西春日井広域事務組合

消防本部・東消防署	北名古屋市井瀬木狭場15番地	Tel0568-22-2511
東消防署西春出張所	北名古屋市西之保光明田68番地	Tel0568-24-0119
西消防署	清須市西田中白山88番地	Tel052-409-2119
東部休日急病診療所	北名古屋市九之坪白山39番地	Tel0568-23-0122
西部休日急病診療所	清須市西枇杷島町花咲84番地	Tel052-503-8277

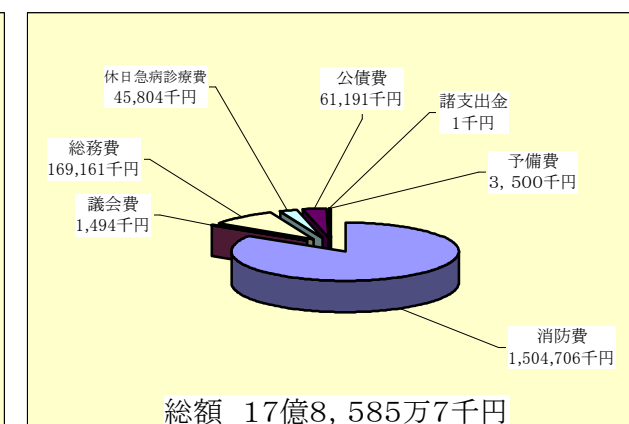


平成18年度予算の概要

(歳入)



(歳出)



平成18年度予算重点事業

・はしご消防ポンプ自動車、消防ポンプ自動車及び人員搬送車の整備

各車両は、定期点検等を適宜行いながら管内住民のみさんの緊急出動要請に応じてまいりましたが、長年の使用により老朽化が進んだことや窒素酸化物等排出規制（NOx法）の対象車両でもあり、今後の火災等災害活動に支障を来すことが危惧されることから更新することになりました。



発行（平成18年4月1日）

西春日井広域事務組合消防本部・総務課

北名古屋市井瀬木狭場15番地

電話番号 0568-22-4912

E-mail seishunkouiki-119@proof.ocn.ne.jp

ホームページ <http://www6.ocn.ne.jp/~n-kouiki>



このマークのついた、煙感知器の設置をおすすめします。

悪質な訪問販売に注意！

消防署から感知器や消火器は売りにいきません！



- ・消防署の方からきました。 ・町内会の紹介です。
- ・となりの〇〇さんも買っていました。 ・あとは、お宅だけですよ！

購入前に消防署に電話してください！
☎0568-22-2511

救急現場にも消防車が出動

「119番で救急車を呼んだのに消防車も一緒に来た。」と驚かれるかもしれませんが、次のようなときは消防車も出動します。

- ・ 高度な救命処置が必要な場合
- ・ 高層建築物等で患者搬送や救急器具などの移動に時間がかかる場合
- ・ 交通量の多い国道、県道などで2次災害が発生する恐れがある場合
- ・ 救急隊員の安全確保が必要な場合

いずれも救急隊と消防隊の連携により、救命率の向上と現場の安全を目指していますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



救 急 支 援 隊
活 動 中
と表示しています。

住宅用火災警報器の設置が義務付けられました！

消防法の改正により、すべての住宅に住宅用火災警報器等の設置が義務付けられました。(平成16年6月2日公布)
西春日井広域事務組合の火災予防条例で設置・維持の基準が定められました。(平成17年9月1日公布)

いつから

新築住宅 平成18年6月1日から
既存住宅 平成20年5月31日までに

どこにつけるの？



寝室・階段などに必要です。台所は義務設置ではありませんが設置しておく心安いです。

詳しいことを知りたい方 0568-22-2511 消防本部 予防課でお尋ねください。
ホームページ(<http://www6.ocn.ne.jp/~n-kouiki>)にも掲載しています。